

15番（蔵野恵美子君）

民主生活者ネットの蔵野恵美子でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。今回の質問は、大きな項目としまして3点でございます。1項目めは、動物との共生・ドッグラン等について、2項目めは、御殿山地域について、3項目めは、年々変化する保育園事情についてでございます。

まず、大きく1項目めとしまして、動物との共生・ドッグラン等について伺います。武蔵野市に登録されている犬は、平成24年12月28日現在で4,898頭であり、市内における飼養頭数は約1万頭と推定されております。武蔵野市の人口が14万3,000人で、世帯数が7万5,000世帯でありますので、約7世帯に1世帯は犬を飼っているということになります。確かにまちを歩くと、犬を連れている方に必ずといっていいほど会いますし、市内動物病院の数も年々増加しております。

前回の一般質問でも取り上げましたが、日本全体でも東日本大震災以降、環境省は各自治体にペット同行避難訓練を原則とするなど、ペットは家族の一員であるという認識は、数年前と比べ格段に上がっております。

民主党武蔵野支部におきましても、本年3月に作成しましたローカルマニフェストには、ペット同行避難、ドッグランの増設、殺処分ゼロなど掲載し、ペットとの共生社会の実現に向けて、支部を挙げて取り組むことを掲げました。

そこで1点目としまして、平成23年3月に、ドッグラン開設に関する陳情が意見つき採択となりましたが、その後市は、開設に向けてどのような働きかけをされてきたか、働きかけの内容、時期などについて伺います。

武蔵野市では、早くも平成18年10月に、武蔵川公園にドッグランを試行開設し、平成20年4月に本格実施のリニューアルオープンをしております。現状では、年間10件程度の苦情相談があるもの

の、ボランティア団体の管理のもと、1日平均30から40名の利用者があり、地域に受け入れられている施設になっていると伺っております。

早くも市有地にドッグランが開設となったことは大いに評価できることでありますが、武蔵野市の極めて西の市境のドッグランまで、吉祥寺地域の方々が日常的に出向くことは少なく、吉祥寺地域や中央地域にもドッグラン開設を求める声が出ていることは、大いに理解できます。

当時の陳情では、市役所周辺地区におけるドッグランの開設を要望されており、建設委員会では、市有地以外も含め、関係機関と協議の上、その実現に努力されたいとの意見つきで採択となっております。この陳情の結果を受け、市では市役所周辺地区における開設を初め、その他の候補地についてはどのように検証し、また、どの関係機関とどのような協議を重ねてこられたのか、時期や内容について詳しく教えていただきたいと思います。

続きまして、2点目といたしまして、平成22年5月作成の公園・緑地リニューアル計画について伺います。まずは、当計画において武蔵川公園を全市レベルの公園と位置づけられた理由について伺います。さきに述べた陳情に関する建設委員会の議事録を拝見しますと、ドッグラン開設が困難である理由に、公園・緑地リニューアル計画において、ドッグランを有する公園を全市レベルという、全市に1つだけ必要とする公園と位置づけていることを根拠に答弁されていることに、違和感が残りました。

犬の散歩や運動は日常的なものであり、特に家族の一員としてペットを飼っている家族にとっては、子どもたちが毎日のように公園で遊ぶことと同等の必要度であります。一家庭において年に数回行うバーベキューや、季節ごとの収穫を体験する農業ふれあい公園とは、そもそも性質や目的が大いに異なると考えます。したがって、そもそも前提となる当計画において、ドッグランを有する公園を、全市レベルではなくて、せめて3駅圏レベルとすることが適切であったと考えますが、見解を伺います。

あわせて、公園・緑地リニューアル計画自体の見直しについて伺います。当計画作成後、ドッグラン開設についての陳情が採択されました。また、計画作成から5年が経過しており、公園や緑地に対する考え方、要望も変化していると思われ、計画変更が必要な時期に来ていると感じますが、見解を伺います。

3点目、都立公園へのドッグランの設置について、いかなる提案を東京都へ要望されているのか伺います。東京都は平成15年の計画では、都立公園70から80カ所のうち、ドッグランの開設を8カ所としていましたが、その後4カ所ふやし、12カ所となりました。少しずつではありますが、ドッグラン設置に対し、東京都も前向きな傾向になりつつあります。

本市における都立中央公園、井の頭公園へのドッグラン設置の要望は現在もなお出ており、最近では、平成26年5月11日に開催されたタウンミーティングでは、市長は中央公園への設置について、大変前向きな回答をされています。都立公園に新たに設置されたドッグランについて、許可がおりた背景や条件を調査検証し、武蔵野市内の都立公園の設置について、多角的な提案を東京都へ要望されてきたことを期待しますが、東京都への働きかけについて伺います。

4点目は少し視点を変えまして、動物介在教育について伺います。2年前に立教女学院小学校の授業を見学させていただく機会がありました。そこで大変印象的であったのは、教室の中に大型犬が放し飼いになっており、授業中は生徒の足元で静かに寝ているという光景でありました。

詳しく話を聞いてみると、当小学校では2003年5月より、犬を用いた動物介在教育の取り組みを行っているということでありました。学校で飼育する動物としては、ウサギや鶏、モルモット、ハムスターなどが一般的ですが、もっと感情の表現力が高く、子どもたちのよき仲間となることのできる犬を用いることにしたそうであります。子どもたちは毎日、バディとリンクという名の大型犬と自由に触れ合い、時にはともに行事に参加しながら、共感する心を育てているというお話でした。

なかなか珍しい取り組みではありますが、犬を介して生徒と先生、日常の犬のお世話をしているボランティアの方々が一つになり、動物と日常を過ごすことが当たり前の環境をつくっていく試みとして、大変感心したことを覚えております。

ここまでの徹底ぶりは、私立という限られた環境だからこそ可能であるとも思いますが、本市における動物介在教育についての現在の取り組みや、今後の可能性など、教育長の見解を伺います。

最後に5点目といたしまして、ペット同行避難訓練実施への進捗状況について伺います。各自治体でペット同行避難が原則となった背景等については、平成26年12月の一般質問で述べましたので、今回は割愛いたしますが、その後の進捗状況について確認させていただきます。

続きまして、大きな2項目めとしまして、御殿山地域について伺います。私は昨年7月に吉祥寺南町3丁目から御殿山1丁目に転居をしまして、間もなく1年となります。最初は、同じ南町エリアで物件を探しておりましたが、転居のタイミングで希望に合った物件に出会えず、今の物件をたまたま紹介いただいたことが、御殿山に住むことになったきっかけでありました。

それまで、御殿山地域に足を運んだのは、子どもと井の頭公園や動物園に行くこと以外、ほとんどありませんでしたので、最初は暮らすということに余りぴんときませんでした。足を運ぶにつれて、御殿山地域の魅力を大いに感じるようになりました。

駅や繁華街に近いながら、井の頭公園の緑もあり、比較的静かな環境であることは言うまでもありませんが、特に私が気に入っているのは、御殿山1丁目交差点、アトレ西側の交番のある交差点を吉祥寺通りに入り、いせやさんから三鷹方面に向かう道なりであります。街路樹が通りの両側に茂り、道沿いにはチェーン店ではなく、それぞれ個性のあるお店が並び、特に休日の昼間は、ベビーカーを引いた親子連れや、カップル、老夫婦でにぎわい、少し大げさに言うならば、リゾート地に来たような光景となります。ちなみにこの通りは、武蔵野市の絵はがきシリーズにも描かれてありました。

さらに御殿山という地名もなかなかすてきだと思います。「武蔵野ところどころ」という書籍によると、このあたりは將軍家のお鷹場と言われる鷹狩りの休息所であったことから、御殿山という地名で呼ばれており、昭和 35 年に武蔵野市の町名を決める際にも、その名が引き続き使われたとありました。一方、御殿山 2 丁目になると、がらりと雰囲気が変わり、市民農園など農地が広がり、また違った武蔵野らしさを見ることができます。

面積は 0.4 平方キロメートルと、市内のわずか 3.6% 足らずではありますが、その中にまさに武蔵野のエッセンスが凝縮された地域であるように思います。しかしながら、住人の方々とお話をしてみると、少々後ろ向きな御意見をいただく印象を受けます。「御殿山は武蔵野市のチベット地帯とされているのよ、行政に忘れられている地域だから」といった声が予想以上に多く、驚きました。確かに JR の路線を南に越えた地域であり、面積の約 42.5% は井の頭公園と自然文化園に占められているという、特殊な構成であることも関係しているのかもしれませんが、前段でも述べましたように、魅力ある地域でもございます。

長くなりましたが、今回の質問が御殿山地域を再確認いただくきっかけとなればと思い、1 年間の中で気になったことをアラカルト的にさまざま伺いたいと思います。

1 点目としまして、市長は御殿山地域をどう感じているのでしょうか、率直な感想、評価、課題などを伺います。

2 点目としましては、市長のタウンミーティング開催について伺います。平成 18 年よりスタートし、約 10 年間恒例となっております市長のタウンミーティングも、ことしの 5 月 17 日の開催で 60 回目となりました。吉祥寺南町に在住しておりました間は、南町コミセンに顔を出すことが多く、市長のタウンミーティングにも出席させていただいた記憶がございます。そこで新天地の御殿山コミセンで

は、いつ、どのようなテーマで開催されてきたのかと思い、調べましたところ、何と1年目の平成18年10月に1度開催したきり、約9年間開催されておりました。

そこで全60回のタウンミーティングの開催場所全てを確認したところ、一番多く開催されたのがコピス前のウッドデッキで8回、次に商工会館で6回でありました。そのほか、テーマに関連した特定の場所で1回限りの開催地は多々あるものの、各コミセンでは、多いところで南町コミセン、東コミセン、けやきコミセン、緑町コミセンで3回、ほかは2回、来年2月に2回目を予定されている関前コミセンを除くと、現時点で1回しか開催していないコミセンは、御殿山コミセンのみであることに気がつきました。

そこで伺います。タウンミーティングの開催場所はどのように決められているのでしょうか。さらに、御殿山コミセンでの開催が1度きりである理由を伺います。

続きまして、その貴重な1回のタウンミーティングの報告書を拝見し、そこで住民側から出ました課題について質問いたします。

当初より、御殿山コミセンへのエレベーター設置への要望が出ておりましたが、9年たった今でも具体的なめどが出ておりません。利用者からは、現在に至っても設置への要望が出ています。平成27年度の予算では、コミュニティセンターの利用促進事業として、いまだ設置のない5コミセン、御殿山、緑町、関前、けやき、桜堤への設置に向けて検討を行い、構造を含めた技術的サポートを専門業者に委託するとありましたが、設置に向けたスケジュールを確認させていただきたいと思います。また、御殿山コミセンへの設置の可能性、展望についても、現在わかりましたら伺います。

また、街路灯についての要望も出ておりました。御殿山1丁目と井の頭自然文化園の間のムーバス通り9号線や、JR高架下など、夜になると暗いという意見でありました。その後、街路灯の見直しを行っていただいたことは確認いたしました。現在この通りは、片側に新しいマンションが立ち並び、そ

の光である程度照らされるものの、片側は文化園で真っ暗になります。そのためか、現在でももう少し明るくとの意見もあります。もう1トーン照度を上げることはできないでしょうか。

また、吉祥寺通りの昼間のにぎわいについては冒頭で述べましたが、夜中12時を回るころになると、その様相は一変します。お店の照明は消え、街路灯の光は街路樹の葉で陰りぎみとなり、井の頭公園、三鷹方面に近づくにつれ、暗さを増すように感じます。特に公園や空き地の近くなど、街路灯の点検を再度お願いしたいと思いますが見解を伺います。

5点目に、吉祥寺地域の医療体制に関する説明会について伺います。ことし4月11日に、吉祥寺南町コミュニティ協議会地域フォーラムにおいて、松井外科病院の病床機能の休止、吉祥寺南病院の建て替えなど、吉祥寺地区の医療体制についての意見交換会が開催されました。吉祥寺地区を含む御殿山地域も大いに関係する内容でありましたが、御殿山地域住民に向けて開催の通知などなされたのでしょうか。また、御殿山在住の出席者はいらっしまったのでしょうか。今後、御殿山地域などほかの吉祥寺地区でも同様の説明会の予定はあるのか伺います。

大きく3項目めとしまして、年々変化する保育園事情について伺います。他の議員の質問と同じ部分も多々ありますが、よろしくお願いいたします。

思えば1期4年間は、保育園定員の増員について、さまざまな場で発言してまいりました。特に最初の1年は、武蔵野市の対応の遅さを多々指摘させていただきましたが、その後、国の方針も追い風となり、後の3年間では、武蔵野市の保育園の定員は624名拡大という進展をなしたことは、大いに評価しているところでございます。

しかしながら、実際のニーズは引き続き定員を上回り、今年度4月の待機児童数は127名と発表がありました。量の拡大は引き続き必要であることは言うまでもありませんが、新しくスタートする子ども

も・子育て支援新制度もあり、必要とされる保育施策のあり方は、年々少しずつ変化しているのではないかと感じております。

そこで今回は、変化している保育園事情をどのように捉え、数年先をどのように見据えて待機児童対策が進行しているのかという視点を含め、伺いたいと思います。

まず1点目としまして、平成27年度4月の待機児童数の結果をどう考え、分析しているか伺います。

2点目としましては、新しい懸念事項で、3歳の壁について幾つか伺います。

グループ保育室や認証保育所など、ゼロから2歳児の定員を大幅に拡大したことにより、3歳児の定員が不足してしまうのではないかと心配の声が上がっております。一方で、武蔵野市の3歳児待機児童数は、平成25年度の30名、平成26年度の10名から、今年度は2名と減少していますが、その要因について伺います。

次に、保育定員の弾力化についてのお考えを伺います。平成24年から26年度の認可保育園の3歳児の定員数と実際の入所者数の差を確認しますと、平成24、25年は12名の弾力化、平成26年度は31名の弾力化となっております。平成27年度のデータはまだ出ていないとのことですが、今年度3歳児の待機児童数が2名に減少となった要因が、弾力化の拡大によるものなのか、気になるころではあります。今後の弾力化の方針について伺います。

さらに市長は、3歳の壁に対する解決策として、幼稚園の延長保育をさまざまな答弁で挙げていますが、3歳児となるタイミングで、保育園から幼稚園の延長保育を利用する園児の割合は実際にどれくらいなのか伺います。



3点目といたしまして、4月からスタートしました新たな認可外保育施設入所児童保育助成金制度について伺います。

認可外保育園と認可保育園の保育料の格差是正に関しましては、私自身の経験からも、当初よりその必要性を訴えてまいりました。理想として、認可保育園も認可外保育園も、保育料の体系を全て同じにすることを提案したこともありました。その後、国の方針もあり、グループ保育室などの小規模保育が認可と同じ制度に組み込まれましたが、東京都の管轄である認証保育所は、現在も単独の制度となっております。

平成25年に変更された助成制度は、必要以上に助成金が減額となる世帯が多く、一部格差拡大となる階層も出るなど、実態にそぐわない制度であったため、さらなる見直しを申してまいりました。ことし4月からの新制度では、所得階層区分を4階層から8階層へと細分化し、助成額の算出についても、認可保育園と認可外保育園の保育料の差額分を助成するという、根本的な考え方の改正がなされ、大きく進展したと感じておりますが、実際の利用者からはどのような意見が出ているのか気になるところであります。どのような問い合わせや意見が寄せられているのか伺います。

以上で壇上での質問とさせていただきます。よろしく御答弁お願いいたします。

◎市 長（邑上守正君）

それでは、午前中にいただきました、蔵野恵美子議員の一般質問にお答えしてまいります。動物との共生・ドッグラン等についてということであります。

まず、(1)のドッグラン開設に関する陳情が意見つき採択となって以降の開設に向けての働きかけ、そして(3)の東京都への設置についての提案の内容等について、関連いたしますのであわせて御答弁申し上げます。

平成 22 年度に、市有地以外も含め、関係機関と協議の上、その実現に努力されたいとの意見つき陳情採択を、東京都の公園管理部署と陳情審議の過程を踏まえて、東京都の状況や課題整理など意見交換を実施してまいりました。都への働きかけの内容は、市からの要望としましては、運動広場の照明やドッグランなど、地域の課題を伝えつつ、ドッグランについては、規模や立地条件などから、市立公園やその他市有地ではなかなか実現が困難であることから、井の頭公園や武蔵野中央公園の既存部分及び今後拡充するエリアも含め開設をしてほしい旨、申し入れております。

陳情審議後の働きかけ時期につきましては、平成 23 年 4 月を皮切りに、さまざま東京都に接触の機会がありますので、その都度行ってきた経過もございますし、また中央公園拡張に伴う整備計画の中間まとめ、これは平成 25 年 12 月から 1 月にかけてのパブコメがございましたが、その際も、ドッグラン開設に向けた申し入れをしているところでございます。直近においても、ことし 3 月には、武蔵野中央公園基本設計案の打ち合わせの際にも、担当より申し入れた経過がございます。

しかしながら、東京都は都立公園全 81 カ所のうち、平成 15 年度に都全域を対象に 8 カ所のドッグラン開設の計画を掲げ、その後 4 カ所加えて、全 12 カ所の開設を終了しているということでございます。東京都は、武蔵野市周辺では小金井公園、神代植物公園にドッグランが既に開設されており、地域としても充足しているエリアであるとの認識を示しているところでございます。

しかしながら、武蔵野市の状況も先ほど壇上で御指摘いただきましたとおり、犬を飼われている家庭も極めて多いということから、地域事情などももう少し説明し、今後も東京都へ働きかけをしてまいりたいと考えております。

(2) 番目に戻ります。平成 22 年 5 月作成の公園・緑地リニューアル計画についてということ、武蔵川公園を全市レベルとすることになった理由、1)がそうです。2)が、リニューアル計画作成後、ドッグラン開設について陳情が採択されたが、計画も 5 年が経過しており、変更が必要な時期に来ているのではないかとございまして、あわせて御答弁申し上げます。

公園・緑地リニューアル計画は、市立公園の既存ストックを対象に、公園・緑地の実態評価と整備方針を明らかにし、それぞれの公園が持つ機能や特性を地域で補完し合い、体系的かつ効率的な公園事業を展開するため、平成22年に策定いたしました。この特徴として、公園の設置年度や公園施設の有無、利用状況など、公園ごとにカルテを作成したこと、2つ目として、公園の機能を地域で補完できるよう、公園区の考え方を取り入れたことにあります。

公園区では、公園が持つ機能や特性を生かしつつ、地域間で相互に補完するため、全市レベル、3駅圏レベル、コミュニティレベルの大小さまざまな公園区を設定し、利用者ニーズを反映した公園・緑地の魅力の再生を図っています。

武蔵川公園の対象区域、全市レベルということではありますが、武蔵川公園のドッグラン開設の際は、周辺自治体にもヒアリングをしながら、全市域を対象に、市立公園の特徴や周辺の立地状況など、さまざまな状況を吟味し、総合的に判断した経過があります。市内には推定約1万頭の犬が飼われ、犬の健全な飼育環境への配慮が必要であり、地域課題と理解しており、また毎日の散歩や運動は大変なことと認識をしているところでございます。

しかしながら、リードをつけての日常の散歩や運動は、市内に点在する公園・緑地も利用できる。リードを外しての利用場所が、ドッグランとしての特殊なものですが、そのような特殊な施設を設ける公園は、どこでも配置できるということではないので、これは実態に即した形で、全市レベルの施設として位置づけをしていこうと考えた経過がございます。

また、ドッグランは武蔵川公園も運営をしているところでございますが、いろいろやはり課題もあります。ルールの問題、マナーの問題、あるいはにおいなど、恒常的に問い合わせを受けておりまして、住環境の変化を大変心配される市民の声も聞いているところでございます。ドッグラン開設に向けては、ルールやマナーの向上、においなどの衛生面とともに、周辺住民の理解、これが必要不可欠でござ

いますので、こうした環境整備がなされなければ、なかなかドッグランの市立公園での拡充というのは難しいのではないかなと思っています。ただし現在、吉祥寺の杜宮本小路公園では、市民団体がしつけやマナー啓発を行っています。こうした取り組みから、開設に向けた環境条件の改善が図られることを期待しているところでございますし、取り組みが広がることにより、リニューアル計画の見直しに結びつくと考えているところでございます。

高密度な土地利用がされている市内を見渡すと、なかなか候補地が少なく、たまたま武蔵川公園というのは西部地域に位置しますけれども、北側に仙川、西側に花の通学路、南側には畑地と、比較的恵まれた条件があって、試行期間を設けながら本格実施に至った経過ということ、御承知おきいただきたいと思っております。

またあわせて、公園・緑地リニューアル計画は策定から5年が経過し、この間、新規公園の拡充、既存公園のリニューアルが進みました。また、その後の利用形態、状況の変化などから、一定の見直しが必要であると認識をしております。本年より、次期緑の基本計画策定へ向けて、緑化・環境市民委員会を立ち上げて、これまでの評価、今後の展開などの検討に入っております。これを契機に、公園・緑地リニューアル計画の改定も視野に、検討していきたいと考えています。

(4) 番目の動物介在教育については、後ほど教育長から答弁があります。(5) 番目のペット同行避難訓練実施への進捗状況ということでございますが、この課題は従来から認識をしているところでございまして、東京都獣医師会武蔵野三鷹支部の皆様方と協議を続けてまいりました。試行という形でございますが、ことしの10月25日に実施する総合防災訓練の際に、ペットの同行避難訓練を行ってみようということで、今準備を進めているところでございます。

次に、大きなお尋ねで、御殿山地域についてということで、市長は御殿山地域をどう感じているかということですが、中央線と玉川上水に囲まれたところでありまして、大きくは二面性があるのか

など。壇上でおっしゃられたとおり、吉祥寺に極めて密接な部分と、三鷹からつながる玉川上水、その部分、つまり1丁目と2丁目はかなり様相が違うのではないかなと思っております。

とりわけ吉祥寺エリアにつきましては、井の頭公園を背景にした商業地域と、それからどちらかというと集合住宅、これを中心としたエリアとして、極めて魅力的な住宅環境になっているのではないかなと思います。

またあわせて2丁目も、三鷹駅から大変利便性の高いところがございますし、玉川上水という、極めて貴重な財産を持ったところがございますので、大変住環境としてもすぐれた環境ではないかなと思っております。

なお、壇上でも御案内いただきましたけれども、御殿山という町名自体は、昭和37年、1962年の町名整理によりまして、大字吉祥寺から御殿山に移ったということです。このときに大字吉祥寺から、吉祥寺北町、吉祥寺東町、吉祥寺本町、吉祥寺南町、御殿山、中町といったように分割されたということとであります。

それからつけ加えますと、御殿山というのは実は、中央線から全て見渡せる地域であります。吉祥寺のほうから中央線に乗ってまいりますと、井の頭公園が背景にあって、自然文化園の緑が背景にあって、そして目を凝らすと、ずっと玉川上水の緑の帯が見えてくるのです。そして中央線で初めての畑の景観が、実は登場いたします。これは新宿からずっと乗っていくとわかるのですが、両側で見える最初の畑の景観が、御殿山の農地なのです。そういう特徴ある景観も持った地域ではないかなと思っておりますので、今すぐれた住環境があります。

御殿山地区におきまして、今、御殿山通りの整備を進めておりますけれども、玉川上水沿いの風の散歩道と一対になった、北側の武蔵野市側のプロムナード整備も、今後進めていきたいと考えております。

次に、(2) 番目のタウンミーティングについてのお尋ねでございます。開催場所をどのように決められているかということでございますが、特にコミセンと共催しております地域別タウンミーティングは、基本的にはコミセンの手挙げ方式でございますので、やりたいという希望があったところを順番に行ってきたという経過でございます。

したがいまして、全て順番ということではないので、結果として壇上で御指摘いただきましたとおり、御殿山コミセンにおける開催が1回しかまだないということでもありますので、これはこちらからぜひやりましょうということではないかもしれませんが、しばらくやってございませんので、話し合う場ができたらなと思っておりますので、地元に戻られましてらぜひ、地域の方にもお伝えいただきたいなと思います。なので、1度きりとありますけれども、そのようなことで、地元の発意を待っているということでございます。

それから、御殿山コミセンのエレベーターの設置ということで、これもタウンミーティングの中で提案をいただいているのですが、もう一度報告書を見ますと、当時の直接フロアからいただいた意見ではなくて、ポストイトカードに書いていただいた意見を、私のほうで拾い読みしながらそれを紹介し、今後検討課題として認識して取り組んでいこうという旨を発言しております。

また、その際に報告書の中で一番最後のページに、再度市の中で議論をして整理した方針がございますが、その時点ではなかなか現在の建物での取り付けは難しいといったような表現をしておりました。

ただその後、コミュニティに関するさまざまな検討もいただってきた中で、例えばこれからのコミュニティを目指すという提言も、コミュニティ検討委員会からいただいておりますが、コミセンはやはりバリアフリーで誰もが利用しやすい施設づくりを、もう一度考え直すべきではないかといったような提言もございましたものですから、このたびエレベーターが設置されていないところにつきましては、再度その設置の可能性について検討を進めていこうということになったということでございます。

ですので、今年度5カ所のコミセンについて、エレベーターの設置箇所及び設置の可能性について検討を進めているところでございますので、その結果いかんによって、必要で可能なところは、優先順位をつけざるを得ないかもしれませんが、順次対応していきたいと思っています。

次、(4)番目で、街路灯に関するお尋ねでございます。タウンミーティングのときにも、もう少し明るくという意見もあって、その後、照度アップを図ってきた経過もございます。もちろん市全体の街路灯の照度アップ計画も進めておったところでございますが、指摘いただいたところにつきましても、旧J R社宅周辺も大型の水銀灯を設置し、照度アップを図ってきたところでございます。

ムーバス路線である市道9号線や高架下につきましては、ほぼ全ての電柱や橋脚に街路灯を設置しておるので、これ以上設置箇所をふやしていくのは、なかなか難しいのではないかなとは思っています。しかしながら、市道9号線につきましては、大型の水銀灯のほか、小型の水銀灯や蛍光灯も混在しているため、今後のつけかえにあたって、例えばLED照明に取りかえることにより、照度アップが可能かどうかについては、今後検討していきたいと思っております。

なお、街路灯の照度アップについては、街路灯付近にお住まいの方から、逆に明る過ぎるといったような声もいただくケースがありますので、現場の状況を確認しながら対応していきたいと思っています。

次に、公園や空き地の近くなど街路灯の点検を再度お願いしたいということでございます。具体的には、吉祥寺通りの公園のほうに行くと、だんだん暗くなってくるといけないかということでございますが、管理が東京都でございますので、北多摩南部建設事務所のほうに確認をいたしました。

道路照明につきましては、道路工事設計基準——東京都建設局によります——に基づき設置をしているということで、歩道照明で平均照度5ルクスを適用するという基準に準拠しているということでございます。

点検については、目視による点検も月2回程度実施し、球切れなどのふぐあいが発見された場合は、速やかに修繕を行っているということでございます。定期巡回以外でも、球切れなどのふぐあいが発見された場合は、その都度修繕をしているということでございますので、引き続き暗いという御意見をいただいておりますので、その旨東京都に伝えて、再度現場を見てもらうなり、改善が可能であれば改善してもらおうという要望を出す予定となっております。実際にその旨、事前にはお話をしているところでございます。

次に、5番目で、南町コミセンで行われました地域フォーラムで、医療体制についての意見交換会が実施されたが、御殿山地域住民に向けて開催の通知などなされたか、今後御殿山地域など、他の吉祥寺地区でも同様の説明会はあるかということでございますが、これはあくまでコミセン主催の地域フォーラムでございます。

この地域フォーラムも、先ほど御紹介いたしました、未来を担う「これからのコミュニティ」を目指すという、これからの地域コミュニティ検討委員会での提言で、コミュニティエリアのさまざまな課題をみんなで話し合う場を地域フォーラムとして設けていってはどうか、こういう提案があって、それを踏まえて南町コミセンのほうで、課題の一つとして病院問題があるということで、それを自発的に企画されて、地域フォーラムとしては市内初めての開催をいただいたところでございます。したがって、基本は南町コミセンの範囲ということでございますので、その限りにおいて、御殿山地域の方には広く周知が行かなかったのだろうと思っています。



あわせて、南町コミセン以外にも、例えば東コミセンにおきましても、3月にコミュニティの集いとして、吉祥寺の地域医療について、担当職員が参加者との意見交換をしてきた経過もございますので、御殿山地域においても同趣旨の要望があれば、意見交換をさせていただきたいと考えております。

次に、大きなお尋ねで、3番目であります。待機児童に関するお尋ねでございます。

今年度の待機児の結果をどう考え、分析しているかということでございます。結果として127名という数字は、昨年が208名ですから、昨年に比べ81名、数自体は減らすことができましたが、ゼロ歳児で48名、1歳児で60名と、待機児童数は依然として、そのような年齢層で多いと認識をしております。

また、3歳の待機児童数は2名となりましたけれども、ここ数年で小規模保育など、2歳児までの保育所の設置や、認証保育所の設置を行ってきたことから、今後の待機児童対策としては、ゼロ、1歳だけではなくて、御指摘のとおり、3歳児への接続、これが極めて課題ではないかなと思っております。3歳児の待機児は2名だからといって大丈夫ではなくて、やはりこれからもう少し3歳対策を重視していきたいと思っております。

周辺自治体では小規模保育や家庭的保育の定員枠が埋まらずに、保育所へ希望が集中している状況も見られています。この中で武蔵野市の小規模保育では、ゼロ、1歳などの定員が埋まらない状況とはなっておりません。これは、小規模保育を初めとした保育施設を紹介する保育園ガイドの作成、小規模事業者等による市民説明会、及び保育コンシェルジュからの情報発信や相談対応などによる成果のあらわれでもあるのではないかなと思っております。今後の対策においても、それぞれの保育の特徴などを丁寧に市民へ説明することが、保育園の利用において大事であると考えております。

待機児童数はこのところふえ続けてまいりましたが、ようやくことしになって、減少傾向に向きが変わったのではないかなと思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、まだ127名の待機児童が

おりますので、まずはこの127名の待機児解消を図るということを目指して、この待機児数を上回るような対策を、来年に向け進めていきたいと考えております。

次に（２）で、先ほども御答弁申し上げましたけれども、3歳児の壁ということですが、1番目で、3歳の待機児童数が2名だけであったという、この要因でございますが、これは3歳児の弾力化だけではなくて、保育所等の開設により、3歳以上の定員の確保を図ってきたということも、大きな成果ではないかなと思っております。また、保護者が保育所だけでなく、幼稚園も保育の対象として転園したり、あるいは認証保育所においても、3歳児の枠を広げ、継続通園を可能にしたことにも、少なくなった要因があるのではないかなと思っております。

定員の弾力化につきましては、あくまで暫定措置であると考えております。3歳児の接続においては、新制度の開始後5年以内に、定員としてその数を確保する必要があることから、3歳児の受け入れに必要な定員確保を行っていきたいと考えています。

次に、延長保育利用割合についてということですが、保育園から幼稚園への延長保育の利用者というのは把握をしておりませんが、ことし4月入所の利用調査において、3歳児の認可保育所に申し込みをし、不承諾となった方は、全体で39名でしたが、この39名のうち、転園申請14名を除いた25名のうち、幼稚園に入園された方は7名となっています。

その幼稚園に入園された方7名のほとんどが、市外の延長保育が充実している幼稚園であったことから、このような幼稚園の例を参考に、さらに市内の幼稚園でも、このような協力をいただければありがたいなとは思っているところでございます。ちなみに延長保育が充実しているというのは、ほとんど保育園並みの保育時間を幼稚園でもやられているところが近くにございまして、それを利用されているということでありました。

次に、最後のお尋ねでございますが、新たな認可外保育施設入所児童保育助成金制度について、どのような問い合わせ、意見が寄せられたかということでございますが、この4月から認可外保育施設入所児童保育助成金制度が新しくなり、この間市民から、制度の改正そのものに関する問い合わせというものは、特に受けてはおりません。

具体的な問い合わせの多くは、支給の見込み額、申請方法、支給時期に関するものが主なもので、約30件程度でございました。また、4月は従来の助成金制度において、年3回支給における最初の支給月であることから、支給に関するものが主な問い合わせであったということでもあります。 以上でございます。

教育長（宮崎活志君）

私から、蔵野議員の第1問、動物との共生・ドッグランについての4点目でございます、動物介在教育についての見解をとの御質問にお答えしたいと思います。議員もおっしゃった、いわゆるこの動物介在教育とは、動物との触れ合いを通して、子どもたちに動物に関する知識や学習意欲、生き物を大切にする心と責任感を育む教育だと認識しております。

本市におきましては、児童に、動植物が生命を持っていることや成長するということに気づくとともに、生命を尊重する態度を育成することを狙いとして、12校全ての小学校で、ウサギやモルモット、鳥などの動物の飼育を行っております。

また、獣医を招き、飼育委員会の児童や教職員が、飼育方法や飼育環境の整備について、具体的に学ぶ機会を設けている学校や、小学校低学年向けの動物教室に申し込んで、実際に動物に触れ、特徴を学んでいる学校もございます。そのほかにも、セカンドスクールやプレセカンドスクールにおいて、水生生物の観察や、現地の生き物と触れ合うなどの活動も行っております。

小学校生活科の学習指導要領では、自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持ち、自然のすばらしさに気付き、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにすると目標が示されております。

また、道徳の内容として、主として自然や崇高なものとのかかわりに関することについて、自然や動物を愛し、大切にする子どもたちを育てようとするなど、学校教育全体の取り組みの一つとして、動物飼育に取り組んでいるところでございます。

今後もこれらの取り組みを通して、学校で生命を扱うことの厳しさにも留意しながら、生命尊重の態度を養うなど、子どもたちの豊かな人間性を育む教育を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

15番（蔵野恵美子君）

御答弁ありがとうございました。それでは再質問に入らせていただきます。

まず、ドッグランでございますけれども、東京都のほうに、地域事情を考慮してこれからも交渉いただくということで、ぜひお願いしたいと思っております。私も感じるのは、東京都はどうしても、多摩地域を一くくりに考えてしまうような傾向にあるなという感想を持ってしまして、小金井公園、深大寺にドッグランがありますけれども、果たして武蔵野市民がそこにどれだけの頻度で行くかというのは、余りないと思うのです。現実的ではないと思うのです。

それで、例えば小金井公園であれば、境地域ですとか、桜堤のあたりに住んでいる方などは行かれるかと思うのですけれども、やはり吉祥寺地域の方がわざわざ小金井公園にまでは、なかなか選択にはならないと思うのです。武蔵野市というのは、位置的にも区部に近くて、区部の性格も一部ある自治体だ

と思っておりますので、御答弁にもありましたように、そういったもろもろの地域事情等、熱心にお話しただいて、引き続き交渉のほうをお願いしたいと思っております。

もう一つなのですけれども、ドッグランは特に犬を飼っていない方などからは、前向きな御意見をいただけない部分もあるかと思うのですけれども、ぜひ行政課題解決の面からも、その必要性を御理解いただけるように周知いただきたいなと思っております。

例えば、武蔵野市では約1万頭の犬が飼われていると申しましたけれども、実はその半分ぐらいが予防接種を受けていないと言われております。これはある意味大いなる行政課題だと思いますけれども、ドッグランの使用は、予防接種をすることが大前提となっておりますので、接種をしていない飼い主に、ダイレクトに指導、啓発をすることができる。そういったコミュニケーションによる啓発というのは、文書を配布するなどの啓発よりも大いに効果があると思っております。

さらに、市の中にドッグランのスペースを確保しておくということは、災害時のペットの同行避難の際にも、何かしらの形で有効に活用できるのではないかと考えております。ペットの同行避難に関しましては、各自治体において、もう既に原則実施と環境省でも言われているわけですから、効果的な説得材料にも大いになるかと思っておりますので、ぜひそういった行政課題の解決という視点からも、東京都のほうにPRしていただきたいと思っております。こちらは改めて御見解をいただければと思います。

続きまして、御殿山地域に関してでございますけれども、タウンミーティングはこちらから声があればということでありましたが、コミセンも、そのコミセンなりのスタイルというか、性質がいろいろあるかと思っておりますので、今後市長のほうからもぜひ声をかけていただきますと、それはそれで、御殿山コミセンの方々も喜んでいただけるのかなと思っております。これは感想です。

御殿山地域は9年前から随分、今現在は住民の方々の顔ぶれも変わっているのではないかなと思っております、実は9年前にタウンミーティングをされた際の人口構成と、現在の人口構成をちょっと調べてみ

たのです。タウンミーティングが開催された年の平成 18 年 6 月の人口統計と、現在 27 年 6 月の統計を調べて、ざっくり 10 歳単位で人口を分けてそれぞれ比較してみて、ちょっとおもしろい結果がありましたので御紹介したいと思います。

総人口は 9 年前よりも 649 名増加しているので、各年齢層それぞれ微増はしているのですが、唯一 20 歳から 29 歳の層が 9 年前より、何と 236 名減少している。その一方で、目立って増加しているのがゼロ歳から 9 歳の 138 名、30 歳から 39 歳の 140 名、40 歳から 49 歳の 295 名増加。つまりこの人口推計というのは、20 代の単身者が減少している一方で、赤ちゃんから小学生くらいの子どもを持つ世帯が増加しているということを示しているのではないかなと予想しているわけなのです。

なので、やはり 9 年前とは顔ぶれも違う、市民の要望も少しずつ変化しているかと思しますので、そういった点に関して、行政のほうも敏感に対応していただきたいと思いますが、こちら改めて御所見をお願いいたします。

保育園に関しましてですけれども、今後 3 歳の壁に対応して、3 歳児の定員増も引き続き図っていただくという御回答をいただいて、ぜひお願いしたいと思っております。要するに、単純に言いますと、グループ保育ですとかの小規模保育とか、認証保育所をふやした地域が、恐らく 3 歳保育が数年後に定員が必要になると思うのです。ですので、そういったことも考えながら地域を見据えて、定員増加をお願いしたいなと思っております。

幼稚園の延長保育はちょっと気になっていまして、その 3 歳児の受け皿としてということで、よく御答弁で言われているのですが、本市においてはですけれども、朝の預かり時間が遅いということと、長期休暇に対応していないということで、根本的には、保育園の利用者の受け皿にはならないと思っています。

なので、その紹介された区部のように、補助金をもらって保育園と同様に見ていただけるような体制が武蔵野市でも実現できたならば、それは可能性としてありますけれども、基本的に今の段階で、その幼稚園の受け入れ体制もあるかと思うので、現実的ではないと思っております。

なので、私が心配しているのは、ほかの区部にきちんと行かれればいいのですが、3歳児クラスに上がる際に、保育園の3歳クラスに入れられないから幼稚園の延長で何とかするという、消極的な選択になりはしないかということをお心配していたわけなのです。その結果、仕事をパートに変えとか、要するにキャリアの縮小につながってしまうということは、余りよくないなと思っております。もし市のほうで、なかなか幼稚園の体制が整わない間は、余り当てにしないでといったらあれですけれども。

積極的選択で幼稚園の延長保育を選ぶのはいいと思うのです。例えば私なんか、子どもが2歳まで認可外と認証保育所にお世話になって、その後実家の協力が得られることになって幼稚園になりましたけれども、そういった事情があって、積極的に幼稚園を選択するならいいのですが、消極的に幼稚園の延長保育を利用するというふうにならないように、ぜひ3歳保育の定員を、幼稚園の延長に頼ることなく、認可保育園のほうで確保していただきたいと思っておりますが、この点について改めて御所感をお願いしたいと思います。

以上です。

○市長（邑上守正君）

それでは再質問について御答弁申し上げます。

ドッグランについては、東京都へ要請を引き続き行ってまいります。と同時に、予防接種を受けられていない方が多いという御指摘をいただきましたが、まさに飼い主のマナーがいまいちということなのではないでしょうか。それを行政としてもう少し啓発しないといけないとは思いますが、犬の飼い方を初めとして、その辺のマナーをどこまで行政が指示、指導すべきかという課題もあろうかなとは思っています。

ただ現実問題から見れば、確かに多くの御家庭でペットを飼われて、その皆様方が地域を利用されるということから、さまざまな課題にもつながっていくので、それについてはその課題を整理して、どのような対応が可能なのかということ、特にペット対策ということで、余り施策の中では議論はしてこなかったという経過もございますので、武蔵野市として市政の中でどう位置づけていくかも含めて、大いに研究が必要ではないかなと思っています。

そして、2番目の御殿山地域につきましては、確かにこの間マンションが結構ふえてきました。ですので、大変ファミリー層がふえている。だから若い世代——若い世代というのは、親世代が30代、40代と、それから子ども世代がふえてきたのではないかなと思っておりますので、若い世代がふえたということから、どういう考えを持っているか聞くのも大切だと思いますが、やはり地域のタウンミーティングのやり方というのは、コミセンとの共催でございますので、コミセン側でもその辺をどうやって捉えているかということと、コミセン側がそういう皆さんと一緒に意見交換をしたいということであれば、ぜひお受けしていきたいなと思っています。

それから保育園の問題はおっしゃるとおりでございます。3歳児対策というのは、幼稚園に余り期待をしてもということがありますので、基本は継続をして、しっかりとした保育を受けられるような、そういうことを考えていきたいし、それからもう一方で、武蔵野市の保育園を利用されている方の状況を見ますと、やはり多様な利用のされ方というか、ニーズがあるのではないかなと思っておりますので、認可保育園のよさももちろん重々承知してございますけれども、小規模のよさもあるわけでございますので、多様な保育園を積み重ねていくことが、待機児解消にもつながっていくのではないかなと思っています。

もちろん、今後も3歳児以降の待機児解消を図るべく、認可保育園の定員拡充等についても、積極的に考えて検討していきたいと思っています。



○15番（蔵野恵美子君）

ありがとうございます。ちょっと1点だけ気になったのですが、その多様な保育ということで、小規模保育も考慮したいということなのではあるのですが、例えばゼロ歳から2歳までは、小規模保育でも対応できると思うのです。ただ3歳以上になると、遊び方が違うわけです。

もう本当に園庭で遊ばないと、小さな部屋の中で小さい子と一緒にということになると、小さい子にも危険ですし、それは余り理想形ではないと思っていますので、3歳以上はやはり園庭のある——園庭があるから認可となるのかよくわからないのですけれども、ある程度の規模のあるところで定員の拡大を図らないと、利用者側の母親の視点からすると、せっかく定員をつくっても利用されないと思うのです。そういった点はいかが考えるかということをお1点質問させていただきます。

○市長（邑上守正君）

ごめんなさい、先ほど小規模と申し上げましたのは、直接3歳以上が小規模という意味ではなくて、私も乳児クラスであれば、大規模の中で赤ちゃんを保育するというより、小規模単位で保育があったほうがベターではないかなと思っていて、だから総合的に、乳児については小規模単位をする、3歳児以上については園庭があるしっかりとした保育園で保育できる、そのような環境も一つの方向性として考えられるのではないかなという趣旨で、全体的に全てが同じ認可保育園ではなくて、多様な保育園をうまく重ねることによって、そのような保育の連続性も考えられるのではないかなということで、答弁をさしあげました。以上であります。

○市長（邑上守正君）

ありがとうございます。意図を了解いたしました。最後に動物との共生について申し上げたいと思います。今回の質問では、ドッグラン、動物介在教育、同行避難訓練と、さまざま取り上げましたけれども、要するにこれから先、公共施設や防災、教育など、さまざまな分野において、動物との共生という視点が当たり前になる社会になるのではないかと感じております。

例えばバリアフリーという視点は、ここ数年で当たり前になっていますけれども、10年ぐらい前には当たり前ではなかったわけです。なのでそれと同様に、ペットと同行避難するという視点は、実は東日本大震災以前には一般的ではなかったけれども、しかし今では環境省が推奨しているという事態になっているわけですので、ぜひ武蔵野市のほうからも、今のうちからそういった動物との共生という視点を、さまざまな施策に体系的に関連づけて考えていく必要があると思います。

以上、感想です。ありがとうございました。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>